2012年度調査研究活動実績報告書

県民クラブ 坂本 茂雄

本年度の政務調査研究に関する主な活動の実施状況は以下のとおりである。

- 1 震災対策関係についての調査研究
- (1) 防災対策に女性の視点を取り入れるための調査研究について。
- (2) 長期浸水地域対策について。
- (3) 避難意識の啓発・防災学習について
- (4) 防災産業について
- (5)災害における脆弱性・復興のあり方について。
- (6) 地域における活動と調査
- 2 社会的包摂のあり方についての調査研究
 - (1)「不登校」「発達障害」との向き合い方について
 - (2) 難病患者、障害者が地域で自立するために
- (3) 反差別・人権について
- 3 児童虐待予防についての調査研究
- 4 こども条例についての調査研究
- 5 自殺予防についての調査研究
- 6 労働が地域をつなぐことについて
- 7 新エネルギー、脱原発政策について
- (1) 脱原発についての県内のとりくみについて
- (2)「再生可能エネルギー固定価格買い取り制度」の適正運用について
- (3) 原発事故避難者の積極的な受け入れ態勢検討について
- (4) 久万高原町産廃処理施設建設計画について

1 震災対策関係についての調査研究

(1) 防災対策に女性の視点を取り入れるための調査研究について。

6月21日「女性こそ地域防災を担う力」

ソーレで開催されたNPOイコールネット仙台代表理事宗方恵美子さんの「被災地からのメッセージ~なぜ、防災・復興・減災に女性の視点が必要か~」の講演に学んできました。

とりわけ、NPOイコールネットで調査した「災害時における女性のニーズ調査」から見えてくる実態や避難所運営における、女性の視点の欠落は二次被害さえ起こすという、大きな課題を明らかにしています。だからこそ、最後に宗方さんが訴えた「女性は弱者ではなく、地域防災を担う力を持った存在なんです」ということが、これからの課題であるし、そのための社会環境づくりもあわせて取り組まなければならないと感じたところです。

しかし、2012年版「男女共同参画白書」でも都道府県が災害対策基本法に基づいて設置する地方防災会議の女性委員の割合は今年4月現在で4・5%にとどまり、東京など6都県はゼロだったと指摘されています。東日本大震災を踏まえ、女性の視点を生かした災害対応の必要性を強調し、防災や復興に関する意思決定の場に女性の参画を拡大させるよう促しているが、白書によると、47都道府県の防災会議委員総数は2486人で、女性は113人に止まっているとのことです。

突如、フロアーからの意見で、「県会議員も出席しているが、議員はこの課題をきちんと取り組んで欲しい」と言われましたので、私も、これまでウィメンズネット・こうべの正井礼子さんやもりおか女性センター長の田端八重子さんのお話しを聞かせて頂きながら、防災に女性の視点を生かす取り組みについて県の姿勢を問うてきたことをご報告させて頂きました。

今年の2月定例会でも危機管理部長から、「女性の視点を反映させることは、県としましても非常に重要であると考えている。そのため、地域防災計画の策定と実施の推進を担います高知県防災会議の委員は、これまでの男性のみによる構成を、平成22年12月に、条例改正を行い、昨年6月に新たに女性委員3人を委嘱した。平成24年度中に見直しを予定をしている地域防災計画には、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧復興対策のそれぞれの段階において、女性の視点の反映が必要な項目に抜かりがないよう、事務局案づくりの段階から庁内の各部局に徹底し、防災会議の幹事会でもこうした視点で御意見をいただきながら、新たな女性委員の意見とあわせまして、女性の視点を反映させていくこととしている。また、避難所の運営に関しましては、平成21年度3月に、特に乳幼児を持たれる女性や妊産婦などの相談に応じられるよう、女性を配慮した福祉避難室を設定することや、仮設トイレを設置する場合は、つい立て等で仕切るなど、女性への配慮を盛り込んだ避難所運営の手引きを作成している。今後も引き続き、南海地震対策等に関する市町村課題検討会の中で、女性にも参加をしていただきながら、議論を重ね、避難者運営における女性の視点を反映させていきたいと考えている。」との答弁を引き出していますので、今後はより具体的にチェックをしながら、実効性を持たせていきたいと思います。

12月2日「女性の視点で南海地震対策を」

ソーレで行われていた男女共同参画で防災を考える学習会で、「高知市女性の視点による南海地 震検討委員」の西村さんのお話を聞かせていただきました。

女性の視点は生活者の視点であるとして、その備え、発災後、避難場所で、復旧・復興過程において、女性の視点の大切さが実際の被災地からの聞き取りで詳しく伝えられました。

南三陸町では、被災者の方が今になって「やっと泣けるようになった」と言い、「一人ひとりが 自分の命を守るという行動を取れば、助かる命も多かったのではないか」というメッセージを伝え なければならないと感じ、郡山市にある双葉町の仮設住宅では、いつ帰れるかという不安の大きさ に押しつぶされそうな被災者がたくさんいることなど、被災地から持ち帰った声を伝えなければという「高知市女性の視点による南海地震検討委員」の皆さんの思いが充分に伝わってくる2時間のお話でした。

(2)長期浸水地域対策について。

3月31日 「MLCP(マンション生活継続計画)でマンション防災力の向上へ」

一月にマンション自主防災会防災講演会の講師として飯田太郎氏をお招きした際にお話を伺っていたMLCP(マンション生活継続計画)の中間支援組織である MALCA の発足の会も兼ねたフォーラムに参加し、マンション防災と「災害列島」の生き方を考えるというテーマで学んできました。高知などでは津波避難ビルの対象として分譲マンションが考えられている中で、最も支援が遅くなる在宅避難所になり得る可能性のあるマンションを津波避難ビルとして機能させることで、その不安を取り除くことと、津波避難ビル指定の加速化などについて、研究・検討させて頂いているところです。

フォーラムの主催はMLCP検討会で、来賓として中島正弘復興庁次官をはじめとして高層住宅管理業協会理事長、日本マンション管理士連合会会長などから挨拶があり、飯田太郎MLCP検討会事務局長から経過報告がありました。

その後、渋谷和久内閣府大臣官房審議官/国土強靭化推進担当審議官から、「都市防災に欠かせないマンションの災害時自立」について、刑部真弘東京海洋大学教授から「エネルギーとマンションコミュニティ」について、それぞれ講演を頂きました。

第二部では、パネルディスカッションとして刑部真弘、渋谷和久氏に加えて亀井正樹 NPO 小杉駅周辺エリアマネジメント、角田瑞彦東京消防庁深川消防署長、深田貴美子武蔵野市会議員、吉野美幸伊藤忠アーバンコミュニティ執行役員がパネラーとして加わり、コーディネーターとして鍵屋一東京いのちのポータルサイト副理事長/板橋区福祉部長が参加されており、それぞれの実体験に基づいたマンション防災のあり方について示唆に富んだ提起がされました。

MLCP検討会の提言では、マンションの居住者と管理組合等は、災害発生時に自力で状況を判断し、行動できる力を養い、できるたげ共同生活を維持継続することを目標に、それぞれMLCP(マンション生活継続計画)を作成し、災害対策(防災・減災)に取り組むことを目指し、管理会社、行政、専門家などは、各マンションの居住者と管理組合等による MLCP の作成・実施などを支援する体制を整え、実行することとしています。

このことは、災害時にマンションが津波避難ビル、在宅避難場所としていかに機能するかということにもつながるのではないかと思いつつ、高知でも何らかの形で、この考え方を広げていくことも必要ではないかと感じているところです。

(3)避難意識の啓発・防災学習について

7月9日「偏見をのぞき行動につなげる防災学習を」

7月6日には、高知市防災人づくり塾において、名古屋大学・減災連携研究センター福和信夫先生、7日には「みなと防災シンポジウム」において、岩手県山本正徳宮古市長と東北大学災害科学国際研究所今村文彦副所長からそれぞれに、東日本大震災に学び南海トラフの巨大地震に備えることを学ぶ機会がありました。

福和先生からの「いくら知識を学ぶ勉強をしても、知識が行動を阻害するのでは意味がない。家 具転倒防止など南海地震への備えになることにどれだけの人が具体的に取りかかるかである。」と いう指摘は、真に耳に痛い話でした。 また、今村先生の「地震の備えと向き合うために、諦めないで続ける協力と公教育だけでなく学 ぶ場、偏見をなくすための教育の必要性。」ということもまた、改めて「学びのあり方」について 考えさせられることでした。

いずれにしても、南海地震への備えとしての「学びの場」が、私たちにとっては「正常化のバイアス」にまみれたような「偏見」をなくし、具体的な次の備えの行動につなげていくための「学びの場」でなければならないことを、改めて考えさせられるものでした。

8月3日「逃げ遅れないために『心の罠』にはまらない」

夏季大学の広瀬弘忠さんの「災害に陥りやすい罠—災害時における心理と行動」と題した講演を 聴きに行きました。

以前NHKスペシャル「巨大津波 その時ひとはどう動いたか」で見ていた地震当時の被災地の人々の動きから明らかになった「心の罠」について、改めて映像を用いてお話し頂きました。丁度、広瀬さんの著書である「人はなぜ逃げ遅れるのか」を読んでいるところでもありましたので、理解が深まりました。

人々の多くが迫り来る危機を認識せず、危機回避行動に出なかったその要因として、次の3つの 心の罠が働いていることが実験映像なども用いて示されました。

3つの心の罠とは、「正常性バイアス(突発的事態に際して、正常性を保とうとする心理状態)」「愛他行動(危機に際して自身の危機回避を最優先せず、他者を救済しようという行動)」「同調バイアス(周囲と同調することで安心を得ようとするストレス回避作用)」で、これが津波からの避難を遅らせたことが、NHKスペシャルの中で、明らかにされていたのです。そして、宮古市田老地区での堅固な防潮堤に囲まれた安全地域という思いこみが、ある意味で増長してしまっていたことなども指摘されました。「災害とは、災害因に対する個人や社会の脆弱性の現れ」であり、必ずしもハード整備だけで助けられるのではなく、加えて防災教育や防災訓練、逃げる仕組みのソフト整備などが「災害弾力性」を高めることにもなり、脆弱性を少しでも克服することになるのではないでしょうか。防災力+被害耐性+回復力を備えた災害弾力性を持つ社会や地域を構築していくことの大切さを改めて確認させられました。

そして、正常性バイアス、愛他行動、同調バイアスという3つの心の罠を克服していくことも、 大きな自助の一つであると思います。





3.11東日本大震災から1年半の昨日は、 高知市立潮江中学校を訪ねて、防災展示館を 中心に見学させて頂きました。空き教室を使 用し、県内事業社が提供した防災ベストや非 常食といった、防災関連製品が展示されてい ることはもちろん、展示館を拠点に、さまざ まな防災教育の仕掛けが施されていました。

防災教育を通じた学校づくりは、生徒の創造性や企画力、表現する力などの向上とともに、「共助」へとつながる人を大切にするという人権教育も軸に据えられているのではないかと思ったところです。

東日本大震災以後「釜石の奇跡」として、防災教育の大切さが再認識されてきたところですが、 最大49000人が犠牲と想定される南海トラフの巨大地震の被害者を一人でも減らしていく力に なるのが学校における防災教育であることを改めて感じさせられた一時でした。

また、今朝の各紙が取り上げられている「小中高いじめ7万件、自殺25年ぶり200人」という深刻な実態を少しずつでも変えていく「命を大切に、人を思う」という意識が防災教育の中でも培われていくのではないかと期待しています。

2月10日「『逃げる』を改めて考える」

昨日は、高知県自治研究センターの主催で第2回「東日本大震災から高知は学ぶシンポジウム」に参加し、テーマの「逃げる」について、牛山素行静岡大学防災総合センター副センター長の基調講演「災害情報と避難ー最近の津波災害・豪雨災害から学ぶことー」、気仙沼市内の脇 1・2・3 区自主防災協議会事務局長内海勝行さんの被災地からの報告や黒潮町役場情報防災課長松本敏郎さんの「県内自治体からの報告」から学ばせていただきました。

「避難する」ということをいろんな視点から考えさせられるお話ばかりでした。

避難することで、自ら危険に近づいていくことがあり、「能動的犠牲者」も多く発生してしまうこともある中、地域防災を考える上で、重要なこととして「地域を知ること。素因を知るための情報源は充実しつつある」「被害がどのように発生しているか知ること」「避難を画一的に捉えないことが重要」であり、必ずしも決められた場所へ避難することがいいとは限らないこと。避難で「命を救う」効果が最も大きいのは津波災害であることを考えれば、黒潮町で、目的としている「避難放棄者を一人も出さないこと」が、その一歩かもしれないと考えさせられました。

また、内の脇 1・2・3 区自主防災協議会事務局長内海勝行さんの話にもあったが、訓練を目的化するのではなく、訓練をしていたことで「やったつもりになる」のではなく、本当に「逃げるくせづけ」をすることが大事で、「てんでんこ」で逃げることができない人々を守る日頃の備えの中から、「能動的犠牲者」も生じさせないことの必要性を感じたところです。

(4) 防災産業について

4月11日「防災産業元年の一歩」



強い雨の中でしたが、弘化台で行われた「陸閘・水 門自動閉鎖装置」のデモンストレーションの見学に行 ってきました。

これは、2011年度の「ものづくり地産地消推進事業費補助金」を活用した「陸閘・水門等の自動閉鎖装置」の実証試験機の完成にともなうもので、津波の襲来が予想されるような緊急時に、管理者が現場に行くことなく、海岸や河川の堤防に設置されている陸閘・水門を遠隔操作で閉鎖作業ができる装置です。

3. 11の時に、陸閘・水門を閉めに行った消防団

員の方が亡くなられたことから、この開閉をどうするかということは大きな課題となっていました。 原則は、平時から閉めておくということもありますが、日頃どうしても出入りが頻繁な箇所で、常 時閉鎖が不可能な箇所では、この装置の実用化が図られれば、いざというときに力を発揮すること になると思われます。

「逃げながら閉める」というコンセプトのもと、これもまた、被害と犠牲者を減らすことの一方 策であることが期待されます。

作動のさせ方としては、手動操作、携帯電話による操作、揺れを感知した作動の操作手段があり、

動力源は安全な高圧ガス、停電時の携帯太陽光発電装置などで機能を確保することとしています。 また、価格としてはこれらの機能をフル装備で300万円ほどで、機能の付加具合によっては、価格を抑えることもできるとのことでした。

これまでにも、防災産業の蓄積はいろいろあったのですが、高知県として本格的に防災産業をも のづくりの柱に加えた年の一歩が始まりました。

7月1日「防災危機管理展でいろんな出会い」

「KOCHI防災危機管理展2012」初日の会場へ行ってきました。

このイベントは、防災意義の高揚を図るとともに、今後想定される南海地震に対する県民の危機 管理意識の高揚を目的として、併せて、県内外の 57 社が開発・製造した防災関連製品などを展示



し、製品や技術の広報と利用の啓発による防災関連産業 の振興と、社会情勢の変化に対応した防災体制の充実に 役立てることを目的として、実行委員会形式で開催され ています。

私も、これまでに東京や横浜などでこのような展示会を見てきましたが、今回は高知で行われていることもあり、県内業者のいろんな防災関連製品の展示もあり、参考になりました。(写真のライフジャケットは高知市や南国市の消防団員用に購入が決定されたものを試着させてもらいました。相当頑丈にできています。)

私の目当ては展示以外に二つ。一つは、昨年の3.11以来南三陸町を支援し続けている歌手の「う~み」さんのブースで、南三陸支援と「高知・のびのび青空キャンプin香美」実行委員会支援ができるとのことでしたので、立ち寄り、いろんなお話しができました。実行委員会の方達からは、二週間ほど前に支援協力のお話しも伺っていましたが、福島から4組関東から4組の親子を夏休みを香美市で過ごしてもらう「のびのび青空キャンプin香美」の成功へとつなげなければと思いました。

もう一つは、関西県外避難者の会福島フォーラムの遠藤雅彦さんの報告でした。いわき市で被災した遠藤さんは、3分10秒の揺れ、避難するまでの19分間、第一波から第二波までの30分間のこと、そして、その間に奪われた命のことなど。そして、いわき市、郡山市、宇都宮市、東京、大阪と避難して、この西日本の人たちに伝えなければとの思いでお話しされた内容は、今までに聞いたことのない内容も含まれており、聴けてよかったです。そして、最後にこのことだけは書いておきたいと思います。お話しの終わりの方で少しだけ触れられましたが、「津波は高台へ逃げれば助かるが、放射能は風下にいる限り逃げ切れない」ということです。そして、遠藤さんは、「電力会社の家族の方から聞いたという友人に、100㎞圏外に避難しろ」と言われて逃げ始めたとのことでしたが、電力会社の家族は、被災地でも他の被災者とは違う情報を得ていたということではないでしょうか。情報格差が奪う原発震災の被害者が取り返しのつかないことになりつつあるのではと考えたときの政府と東電の責任を改めて問わなければと思います。

(5) 災害における脆弱性・復興のあり方について。

4月26日「中央構造線周辺の地震影響」

黒川徳島県議、平田三好市議、大西前三好市危機管理課長とともに、高知大学岡村眞教授を訪ねました。

黒川県議らは、中央構造線に沿って吉野川があり、その周辺に集落が形成され、徳島高速道路もその上につくられており、南海大地震が中央構造線と連動した場合、大変な被害がでることを心配されています。たとえ、連動しなくても、今回の新想定で、震度7が想定されている状況下で市独自の想定では木造住宅の約90%が全半壊するという倒壊家屋被害や、山津波などの心配もあり、市民の防災意識の向上に取り組みたいとの思いで、岡村先生との意見交換をされていました。さらに、この中央構造線は、西へと延び、伊方原発をかすめるのですから、やっかいです。

私も、昨年の3.11以降、津波対策ばかりに関心が高まっている中で、中山間地対策について も気に掛かっておりましたので、参考になるご意見を頂くことができたと思っています。

また、教授は、新想定にアキラメ感を持つのではなく、これまで地域でやってきたことがキャンセルされることは絶対にない。これまでの取り組みにどう追加できるか、命だけは助かるよう、考えていかないといけない。と言われました。

忙しい中を2時間にわたって、時間を取って頂いた先生に感謝して、次の取り組みにつなげていきたいと思います。

5月24日「雨をたっぷり含んだ山が2分半も揺れたら」

徳島県三好市まで「巨大・南海地震にそなえる」 講演会を聴きに行ってきました。この講演会は、 地域の自主防災会などが主催して行う「寄り合い 防災講座」と銘打って行われるもので、講師は県 の耐震化担当の職員と高知大岡村教授でしたが、 平日の昼間でありながら会場一杯の400人を超 える参加者に関心の高さが見受けられました。

私も、日頃はどうしても津波対策に目が向きが ちになる中で、多くの中山間地でも最大震度7と なる中、山津波などとどう向き合うべきかなどに ついて考える機会を頂きました。また、岡村先生



は、参加者の皆さんがお住まいになっている中央構造線沿いの三好市という町が、山地崩壊の歴史の上に成り立った町であることや南海地震との関係でどのような揺れの可能性があるのかということなども踏まえて、熱弁をふるわれました。いずれにしても、雨の多い時期に震度7で2分半も揺れたら、相当な確立で山津波は起こらざるをえないし、深層崩壊の危険性も高まる可能性はあります。

とにかく、揺れから身を守るための備えと危険なところには近づかない、逃げるという当たり前の原則を徹底することをお話しされていました。

徳島県の耐震化補助金を使って耐震化されている木造住宅は県下全体で約0.8%、三好市は約0.3%という現状の中で、この講演をきっかけに耐震化工事が進むことを願うばかりです。一人でも多くの命を救い、発災時の徳島市など沿岸部の津波被災地の後方支援地域となるためにも。

そして、翻って高知の中山間地の備えはどうなのか、改めて点検が必要だと感じたところです。 写真右は、家全体を耐震化できないところでも、一室だけでも助かる部屋をという県産材利用の 「室内用耐震シェルター」の模型です。このような取り組みも、以前から議会質問で取り上げてき ましたが、三重や徳島に先行されて、高知ではまだまだ着手されていません。

9月20日「災害に弱い社会構造」

京都大学防災研究所第23回公開講座「巨大災害にどう立ち向かうか"ー東の復興・西の備えー」を聴講してきました。



京都大学防災研究所は、1951年の創設以来、 自然災害に関する基礎研究および災害対策等に寄 与するための応用研究を行っており、2010年 度からは、共同利用・共同研究拠点として、自然 災害と防災に関する研究を総合的に推進している 研究所です。

昨年度と本年度は、「巨大災害にどう立ち向か うか」をメインテーマとして講座を開催しており、 本年度は、サブテーマとして、「東の復興、西の 備え」を掲げ、巨大災害の発生から約1 年半を経 た「東」の今、および、新たな巨大災害への対策

を進める「西」の現状について、地震はもとより、建造物、地盤災害、水災害、そして社会の防災力などについての講座がありました。

中島正愛所長の「災害因子が激化する中で、社会構造が災害に対して弱くなっている。そのような中で、『災害のメカニズムを知る』『災害の抑止に関する』『発災後の対応に関する』研究が、防災力の向上に役立てばと思う」との挨拶で始まった講座は、「東北地方太平洋沖地震の教訓を来るべき南海トラフ巨大地震の予測に活かす」澁谷拓郎教授、「東日本大震災復興計画と来るべき西日本大震災対策」田中仁史教授、「深層崩壊の実際と予測一特に 2011 年台風 12 号によるものを中心として一」千木良雅弘教授、「天然ダムの話一安定性の評価と決壊時の洪水規模予測一」中川一教授、「情報通信技術の高度化と災害対応への応用一新たな可能性と実現のための課題ー」畑山満則准教授らからそれぞれ課題提起を受け、全体で質問を受ける形で、昼食休憩を挟んでみっちり7時間の濃密な時間を過ごしてきました。

それぞれに、滅多に聞くことのない視点からの課題提起もあり、参考になりました。

11月14日「復興への歩みは止まらない」

3. 11以降5度目の被災地を訪れました。

11日(日)には、仙台市内で被災した直後からマンション内災害対策本部を立ち上げ、居住者の 被災生活を支えると共に、近くの避難所にボランティアを出すなど、発災直後のマンション力を発 揮したマンションの調査を行いました。

二日目の午前中に、会議を行って、午後からは、全国から100名近くの自治体議員が参加して、 被災地を石巻コース、名取・岩沼コースに分かれての視察調査を行いました。

石巻はこれまでに2度訪ねているので、今回は初めてとなる名取市・岩沼市を訪ねました。

両市に向かう前に、仙台市の約7割の下水処理を行っている南蒲生下水処理場の被災直後から再開への課程について調査し、昨年6月南海地震対策再特別委員会で訪れた若林区の荒浜小を車中から見て、名取市の閖上地区を訪れました。

名取市閖上地区は、高台がほとんどない中で、避難のあり方の問題が提起された地域で多くの被害者が出たところです。NHKスペシャル「巨大津波 その時人はどう動いたか」でも取り上げられ、ご覧になった

方も多いのではないかと思います。

その後、岩沼市の震災がれき処理場で説明を受ける とともに、現地を各処理単位毎に見学させて頂きました。

災害廃棄物処理は、本来市町村事業ですが、行政機



能の被害の大きい沿岸市町の処理業務を県が沿岸 12 市町から委託を受けて、ブロックごとに処理を行っているもので、亘理名取ブロックの岩沼処理区の処理状況の説明と見学をさせて頂いたものです。業務受託者は大手ゼネコンがトップに座った特定 J V でこの処理区だけでも 162 億円の契約額で、約 200 人の方が働かれていますが、手作業での分別作業にあたる人は、もっと雇用の場づくりとして活用できるのではないかと感じたところです。

最終日は、足を運べなかった気仙沼市の現状について、市議会議員からの報告を受け、さらに復興予算と増税問題について「検証・日本の財政ー租税制度と震災復興財政の問題を中心に一」と題して、前岩手県立大学田中教授から講演を受けて、次の取り組みにつなげることを確認してきました。

11月19日「被災地で抱える生きにくさは明日の自分のこと」

昨日は、高知大朝倉キャンパスで行われた岩手県宮古市の前市長で、医師の熊坂義裕さんの「東 日本大震災から20か月、地域・生活の復興とは」と題した講演を聴かせていただきました。

震災後、延べ3000人近い被災者を診察し、社会的包摂サポートセンター「よりそいホットライン」で、社会の矛盾が噴き出た中で「生きにくさ」を感じている方たちと向き合ってきた熊坂さんのお話は、被災地からの訴えであるようにも受け止められました。

被災地の調査では「復興できないと思う」人が倍増(福島は激増)したり、「戻りたい人」は 1/3(福島は 1/2)に減少している中で、福島県民で原発事故の風化を感じている人が 52.2%にのぼっています。

18 歳以下の 18 千人が避難している福島県では、福島市、郡山市の順に多いのだが、避難区域に指定されていないために、何の保障もない。指定できない政治判断が働いているとしか思えないと福島の復興の困難さも指摘されていました。

「よりそいホットライン」で受ける相談は、明日の自分のことであり、それを自覚できるかどうかであるとのことで、東日本大震災に学ぶということもそういうことではないかと感じたところです。

11月20日「高台移転へのハードル」

「高台移転に関する市町村勉強会」に、県職員・市町村職員の皆さんと共に出席しました。

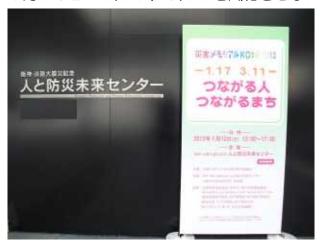
東日本大震災で被災した福島県新地町復興推進課の鴇田課長の「自治体はどのように東日本大震 災に対応したのか」と題した講演では、震災当日、翌日、1週間後、1ヶ月後などにどう対応して いったか、そして今「防災集団移転促進事業」を使って津波で大きな被害を受けた世帯のうち、お よそ7割260世帯が、高台の造成地へ移転することの報告等がありました。

直後の避難者が、2000 人超から 1 週間で、放射能汚染からの避難するためにおよそ 500 人が転出していくということもあったこと。近隣町村では 400 人の役所職員のうち 150 人が避難し、職員の間に溝が出来てしまい、結局今年 3 月には 130 人が退職してしまったとのことも報告されました。

多大な被害と犠牲者を出した震災の悲しみを乗り越えて復興の道のりを歩んでいる町民の皆様の思いとご尽力に水をさそうとする気持ちはないのですが、福島第一原発から 50 キロ圏内にかかつている新地町で高台移転も含めて「環境未来都市」として、津波被災からの復興計画だけでいいのだろうか。町の空間線量率は南相馬市などど同様 0.3 マイクロシーベルト/時以上の地域もある中で、低線量被爆の中で、「町の復興とともに蘇るこどもたちの笑顔」とシンボル化してしまっていいのだろうかと感じざるをえませんでした。

放射能汚染のハードルがなかったとしても、「高台移転」の持つ、様々な規制や住民合意のあり 方など課題も多い中で、なおかつ、本県のように予防対策的な高台移転のハードルはさらに高いこ とも国交省都市局都市安全課藤原企画専門官からの「防災集団移転促進事業の運用について」の中

1月15日「1.17、3.11を風化させないために」



西宮に向かう前に、5 度目となる人と防災未来 センターを訪ねて、常設展示、企画展「市民が撮 った東日本大震災- 3.11 キヲクのキロク写真展 -」を観たあと、時間がなかったために「1.17 3.11 つながる人つながるまち」に後ろ髪をひかれな がら西宮へと向かいました。

初日は、関西学院災害復興制度研究所主催の全 国被災地交流集会に参加し、「みんなで考えよう 一原発避難のこれから」をテーマに3時間半の密 度の濃い円卓会議が開催されました。

避難先でさまざまな取り組みを始めた広域避難

の人たちの現況報告を受け、支援団体や受け入れ自治体の動き、パーソナル・サポートのありようなどについて情報交換が行われ共有化が図られました。後半は、原発事故子ども被災者支援法のアクションプランやセカンドタウン、全国的な被曝管理の制度設計、個人情報の問題などについて議論が行われ、全国で取り組まなければならない課題も幾分か明らかになったように感じます。この高知で何をしなければならないか、具体的に動けたらと思っています。

そして、昨日は、「守るべきもの」がある社会へ一災害復興と社会的包摂」をテーマにした20 13年復興・減災フォーラムに参加しました。

4 時間半にわたって室崎益輝関西学院大学総合 政策学部教授で災害復興制度研究所所長の特別 講演、熊坂義裕社会的包摂サポートセンター代 表理事で前宮古市長の基調講演、そしてパネル ディスカッションで、災害からの復興と、平時 からの社会的包摂(誰もが包まれた状態)の実 現とは無関係ではありえない中で、今何が見過 ごされているかなどについて話し合われました。

室崎益輝先生は、長く高知市の防災人づくり 塾の講師陣のお一人として、高知にはなじみの 深い方でもありますが、今年退官されます。そ の講演の中では、「災害は、人間の命だけでなく、



人間らしく生きるための基盤を破壊する。だから、ひとり一人の生きる基盤を、社会全体として取り戻すことが求められていることを『人間復興』として成し遂げていくために、何が障壁となっているかということ」を被災地・被災者の現地主義にもとづいて、時折涙ぐみながらに訴えられました。会場からは、熱い講演と長年のご尽力に対して、万雷の拍手が送られていました。私も、本当に長い間お世話になったし、これからの高知に対して、引き続きご助言・ご提言をいただきたいと思ったところです。

なお、室崎益輝関西学院大学総合政策学部教授で災害復興制度研究所所長の特別講演のポイントをキーワード的に報告しておきます。

1 災害は、人間の命だけでなく、人間らしく生きるための基盤を破壊する。

→ひとり一人の生きる基盤を、社会全体として取り戻すことが求められる

「人間復興」とは、ひとり一人の災害からの再興を社会的に図ることで、人間らしさを取り戻すた

めの社会的寄り添いである。

- 2 制度はそのひとり一人の再興をするための社会インフラである
- →自立するという目標とそれを追及する運動が先。それを支える社会手段としての制度は後 制度をつくるのも、制度を動かすのもまた人間である。制度を使い、制度にいじめられるのも人 間であって、そのことによって不幸の累乗があってはならない。

「法律いじり」にばかり追われるが、今の制度でできることがある。

3 制度の壁として考えられること

責任がある以上「補償」であるべき

- 他人事ではなく「わがこと」
- ・自己責任よりも社会責務

自助・共助・公助は、7:2:1の割合だと言われるが、自助の前に公助があるべき。

- ・日常時に対応した法規を非常時に適用することによって派生する問題
- ・災害基本法などの災害関連法規そのものがもっている限界からくる問題
- ・災害関連法規の本来の趣旨を忘れて硬直的に運用することからくる問題 我が国の災害対応とそれに関わる法制では、「天災としてあきらめる」「焼け太りを許さない」

といった発想が、伝統的に受け継がれてきた。創造的復興がなんでもありを生み出して、流用問題を生じさせた。

- ・後追い的限界、縦割り的限界、理解不足的限界
- 4 法制の課題
- ・安全性の確立
- ・減災のサイクル
- ・防災自治の原則

新しい社会には新しい考え方が必要、でないと進化する災害に対応していけない。

先生は、残念そうに「阪神でも東日本でも防げる死というのはいくらでもあったはずである。」 ということを仰っていたが、私たちには、そのことと真摯に向き合いながら取り組んでいくことで、 南海トラフ巨大地震と向き合う責務があると決意させられたところです。

1月22日「発災後の保健医療活動も日常の備えから」

東日本大震災での教訓を活かして、南海地震に備え被災後の県民の健康及び生活環境を守るための円滑な保健活動の実施についての指針を明らかにすることを目的に作成した「高知県南海地震時保健活動ガイドライン」の説明会に参加してきました。

被災直後から南三陸町を中心に被災地での保健医療支援活動に駆けつけられた保健師さんなどを中心に、日頃から地震対策、公衆衛生活動に参加されている県職員、市町村職員の皆さんが熱心に聞き入っておられました。直後の被災地でのご苦労にまず敬意を表させていただきます。

最初に、危機管理・防災課から「高知県地域防災計画の見直しについて」これまでの見直し過程 と課題が報告されていましたが、安定ヨウ素剤の予防服用など、私としては原発事故災害対策につ いてもう少し聞きたかったのですが、時間不足で消化不良でした。

その後、「南三陸町での支援を振り返って」ということで、県立大学災害看護プロジェクトの竹崎久美子教授から「保健活動の経過と見えた課題」と題して、また、須崎福祉保健所小松保健監からは、「発災後の混乱期の経験から」と題して問題提起を頂きました。

発災直後に、大きな役割を果たしたと思われる医療チームも充分な連携が取れないままに一時的に大量に投入されると、それは「第2の津波」とでもいうべき、「混乱」を招いたことなどから、日常からどう備えておくのかということが求められていることなどが報告されました。被災地での支援活動を通じた多くの教訓をしっかりと盛り込んだこのガイドラインを参考に、各市町村での具

体的な保健活動マニュアルの作成や平時の保健活動の見直しを促進することが急がれています。

とにかく、全てに通ずることですが、日常できることしか非常時にはできないということをしっかり抑えて、今から備えることが求められています。

2月8日「社会に潜む脆弱性の課題の洗い出しから震災への備えを」



6 日には、今年度から、安全で安心して住める災害 に強い街づくりを推進するため、危険な老朽空家住 宅を除却する際に、除却費の一部を助成する制度を 創設している荒川区の防災都市づくり部建築課を訪 ねて、制度の概要と取り組み状況などについて調査 させて頂きました。

助成建築物としては、「1年以上使用されていないことが確認できること。住宅部分の面積が2分の1以上あること。昭和56年5月31日以前に建築されていること。」で、区の現場調査等により倒壊等のお

それがあると診断された場合に、危険な老朽空家住宅の所有者(個人又は中小企業に限る)に対して、100万円を上限として除却に要する費用の3分の2の額を助成することとなっています。このような制度でスタートした今年度は20件分を予算化して、10件の執行がされることとなっているとのことでした。他自治体と比較しても高い上限額で対象と想定される約60棟の除却を3年間の間に、図っていくとのことです。

23区の中では、足立区が昨年度からスタートする中、今年度は荒川区と台東区が制度化し、来年度は墨田区が制度化する動きがあるようで、災害が起きたときに被害が大きくなることが想定されるところで先行しているようです。とりわけ荒川区は「災害で一人も犠牲者を出さない」まちをつくるという区長の強い決意が、来年度予算に色濃く滲んでいるとのことでした。

本県でも、火災や犯罪の面だけでなく津波避難路整備の面からも空き家対策は急がれる中、適正 管理だけでなく誘導施策を講じた取り組みにつなげられたらと感じました。

そして、昨日は、震災対策技術展を訪れて、各ブース周りと資料収集を行いましたが、防災先進 県高知のブースも目立っており、あらゆる防災産業の成果が結集している中に、高知のものづくり 技術も打って出る機会になっていました。私の近くに立っていた他県のブース関係者が「高知は力 が入っていますね」との囁きが、耳に入ってきました。

また、セミナーでは早稲田大学濱田政則教授の「東日本大震災の教訓と今後の地震・津波対策」 を聴講し、「地震・津波予知の失敗とその後の混迷」「耐津波学の構築と津波対策の推進」「首都直

下地震への対応」について、東日本大震災は津波による未曽有の被害を発生させたが、その中でも津波に耐えた構造物が多数存在したことからや事前の防災教育と訓練が多くの子ども達の生命を救ったことの教訓をもとに耐津波学の構築と津波対策の推進などについて、学ばせて頂いたところです。私も、常に考えているところですが、濱田先生もおっしゃっていた、今後の課題の中で社会に潜む脆弱性の課題の洗い出しから次への対策は、早急に必要な課題だと思います。



(6)地域における活動と調査

10月3日「『下知地区減災連絡会』が発足」



私たちの住む高知市下知地域は、想定される南海トラフの巨大地震が来れば、高知市における最大の揺れと津波高3~4点が想定される上に、液状化や長期浸水、漂流物火災などの複合災害が想定される地域です。何もしなければ、大変な被害が出ることは明らかです。

そのような中で、地域内で個別に取り組まれている自主防災会組織などが連携を図り、地域の被害をできるだけ抑制するための減災力を向上させるために、地区内の自主防災会等12団体に有志団体で呼

びかけて、3回の準備会を重ねてきました。

また、地域で建設中の(仮称)下知市民図書館の運営組織発足にあたって、図書館機能に加えて、 地域防災の拠点としての機能を持つことから、運営組織の防災部会の委員も派遣しなければならな いことも、連絡会設立準備のきっかけともなりました。

昨晩は、防災会等11団体、準備組織3団体等から40名近い参加者で結成総会を開催しました。 今後は、下知地区における各単位防災会等の日頃の活動交流や情報の共有、共同行動を可能とし、 自主防災会が未結成の地区における組織化の支援を行い、(仮称)下知市民図書館の運営にも関わ るなど、多岐にわたる取り組みが期待される「下知地区減災連絡会」としてスタートすることとな りました。来賓としてご出席頂いた吉岡副市長からは、期待と激励の挨拶を受け、総会後には高知 市地域防災推進課から「南海トラフ巨大地震想定と下知地区」と題した記念講演を頂き、意見交換 もしました。

早速、地域でのいくつかの取り組みがアナウンスされ、交流を図りながら、地域の皆さんのお互いの共助の力で、地域の減災力を向上させるように、協力し合っていきたいものです。

11月17日「津波避難ビル指定協力依頼で広がる『お互い様』」



今朝からの大雨の中、昭和 小校区市民防災プロジェクト では高知市職員とともに、津 波避難ビルの協力依頼行動に 取り組んできました。

当初計画では4軒の予定でしたが、最後の一軒はお客さんが多くて後日ということになりましたが、3軒のマンションでは、津波避難ビルの指

定への協力をお願いしてきました。

それぞれに、好意的に受け止めてはくださるのですが、少しずつ条件や課題も明らかになってきました。

しかし、みなさんがおっしゃるのは「命を守るのが第一」「お互い様だから」の共助の気持ちです。そのことが今まで以上に伝わってきましたし、話し合うことでつながりも広がるのではと感じ

たところです。

今後も、定期的に順次取り組んでいく予定です。こうやって毎月第一月曜日の事務局会議と第三 水曜日の定例会議を積み重ねて1年以上が過ぎました。

こういう会議の持ち方と取り組みが継続できているのは、このプロジェクト立ち上げの指導助言 を頂いた千葉大学教育学部鈴木敏恵特命教授のおかげであり、プロジェクトに参加している地域の 「子どもを守りたい」との思いで集まっているメンバーのおかげです。

この行動の先に、一つでも二つでも命を守る地域の砦「津波避難ビル」指定が進んでいけばとの 思いを新たにしています。

3月21日「減災まち歩きで新たな気づき」



昨日は、雨の中、南海トラフの巨大地震が起きた時には、津波が押し寄せる以前に、浸水が始まる可能性のある私たちの住む下知地区を、高知大学岡村眞特任教授の「防災・減災」の視点からの解説付きで、散策しました。名付けて「減災まち歩き」。

自分の住んでる街で、津波から逃げるという視点で歩くということで、当初の予定を大きく上回る70人近い住民の方々が参加して頂きました。

下知コミュニティーセンターを出発し、3キロ ほどの道のりを、時折立ち止まりながら岡村先生

から電柱やブロック塀が避難路を防ぐ可能性や堤防の液状化による沈降・倒壊の可能性、避難場所 として避ける場所などのお話を聞きながら約2時間かけて歩きました。

防災学習を行っている昭和小学校4、5年生の中からも保護者同伴で参加してくださった方が4 組あり、将来の防災の担い手になって下さる方々がいたことも大変頼もしく思いました。

とにかく揺れから身を守り、次に逃げる。その間は極めて短く人を助ける時間はないということ を踏まえた備えが必要な地域です。

水平避難よりも垂直避難が優先される地域で、逃げるところをどう具体的に確保するかにかかっています。

2 社会的包摂のあり方についての調査研究

(1)「不登校」「発達障害」との向き合い方について 8月20日「『不登校』との向き合い方、支援のあり方」

昨日は、前教育長大崎博澄さんが主宰する「たんぽぽ教育研究所」が主催する「不登校を考える市民のフォーラム2012」に出席し、「不登校という社会現象は私たちに何を提起しているか」というテーマについての討論や「家栽の人」の作品の原作者でもある毛利甚八さんのお話も聞かせていただました。

不登校を経験した当事者、子どもさんが不登校を経験した保護者、教育現場の支援者や教員、市民、研究者の方達の討論の様子は、今朝の高知新聞に記事として報告されていますので、毛利さんの「子ども達の生きづらさをどう受け止めるか」というお話の感想を報告しておきます。

実は、私は、人気の名作「家栽の人」をほとんど読んでおらず、作品の主人公桑田判事について

もあまりよく知らないのですが、毛利さんは「理想の団塊の世代」として桑田判事を描いたと仰っていましたが、自らの生い立ち、「家栽の人」の生い立ち、そして、少年法との関わりや、今取り



組まれている、大分県の中津少年学院で篤志面接 委員としての活動内容から見えてくる少年達との 向き合い方のつまずきや喜びなど毛利さんの生き 方そのものが桑田判事に投影されていたのではと 想像しながら聞いていました。

いずれにしても、少年院でやり直そうとしている少年も不登校の子どもたちも、少年院とか不登校とかいう括りのレッテルと向き合うのではなく、個人一人ひとりの人格と個性と向き合う必要があり、その支援の仕方についても多様なものであることが問いかけられていたと思います。

8月22日「過去は変わらなくても、未来は今から変わる。」

昨晩は、社会福祉交流プラザで開催された「えじそんくらぶ高知KOSEI」発足記念講演会に参加してきました。

高知県で、発達障害についての最新情報を提供していくための組織として、発足させた「えじそんくらぶ高知KOSEI」が、その記念講演としてNPOえじそんくらぶ代表高山恵子さんを講師に行われた、保護者、学校の先生、支援者の方などを対象とした講演でした。

発達障害の親の会の方々と関わってくる中で「NPO法人えじそんくらぶ」について、関心もあり、その取り組みと支援内容について知る意味でも、参考になる内容でした。

「カラフルライフの作り方~ストレスを減らし個を育む支援~」というテーマで発達障害のある 人の理解やストレスマネジメントについての内容で、当事者のストレスや周囲のストレスをマネジ メントするために知って、理解しておくことなどについていろんな視点を気づかせて頂きました。 最後に、これまでの否定的なマイナスイメージで捉えてきたことがあるとすれば、それを自尊感情 を高めることに繋がるような「上書き」をしていくことで未来を変えていくことを心がけることの 必要性が強調されていました。

理解と支援で「障害」を「個性」として生かし、当事者のせいにしない、親のせいにもしないという支援の仕方が始まっているが、県や市町村間に取り組みの格差も出始めているとのことでしたので、全国的な情報を把握した上で、本県の取り組みなどについて改善を求めていきたいと思ったところです。

大阪地裁で先月末、発達障害の被告に対し、「被告の障害に対応できる社会の受け皿がなく、再犯のおそれがある」ことを理由に、求刑を上回る刑が言い渡され、「障害者=犯罪者」として罰するのと同じではないか、という批判も高まっています。そして、社会の受け入れ態勢の不備が、逆に障害者への厳罰化につながるという理不尽な判決の問題点が浮き彫りになる中、社会の支援不足が障害のある個人や家族の責任に転嫁するなどということがないような社会が求められています。

10月22日「心境、感情をつかみ、沈黙に耳をすませて」

20日は、杉並区立済美教育センター月森久江先生の「思春期の子どもたち~子どもの心境や感情をつかむ~」と題して、児童・生徒の深刻な二次障害や将来に及ぼす影響、思春期特有の感じ方、表し方の具体的な特徴、上手に褒めて意欲を高める対応など、ロールプレイの演習なども含めての2時間あまりの講座に多くのことを学ばせて頂きました。

そして、 高知県障害者虐待防止セミナーは、この10月1日に施行された「障害者虐待の防止、



養護者の支援等に関する法律(障害虐待防止法)」について、広く県民に広報するために行われたものですが、関係者の皆さんの参加が多かったように思います。厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域移行障害児支援室虐待防止専門官の曽根直樹氏による「障害者虐待防止法について」は、「障害者虐待防止と対応の基本」「養護者による障害者虐待の防止と対応」「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の防止と対応」「使用者による障害者虐待の防止と対応」などについて説明を頂きました。

また、毎日新聞社論説委員の野沢和弘氏の講演「障害者虐待の現場から」は、この法律が必要となった虐待の現場を報告しながら、「虐待はどこでも起きる可能性があること。障害者は今は何を言わなくても、その対応に苦痛を感じているかも知れないし、心の痛みを隠しているのかもしれない。必死な自分なりの訴えをくみ取れていないかも知れない。障害者の沈黙に耳を澄ませて、ほんの少しの勇気と知識で虐待の芽をつんでいく」ことが、今まで以上に求められていることが突きつけられていると感じたところです。

この二日間に、向き合った課題を、解決していくための行政・政治の支援としてできることに取り組んでいきたいと思います。

(2) 難病患者、障害者が地域で自立するために

8月6日「難病患者の普通に生きられる市民権を」

昨日は、県難病団体連絡協議会の発足30周年記念式典・講演会に出席し、8つの患者団体が結束して発足し、現在では14団体1200人となった歴史に学ぶとともに、慶応大学加藤眞三医学部教授から「患者の力を医療に生かす」と全国膠原病友の会副会長の大黒宏司さんから「難病対策の動向と今後の展開」と題した講演を聴かせていただきました。 加藤さんからは、これからの医療は患者自身が自分の病気を治すためのプロの一人であり、医療における「患者の力」の出し所を身体的、心理的、社会的、スピリチュアルに考えることの必要性などが強調されました。

また、大黒さんからは、現状における難病対策の法制化の二つの流れが報告されました。中でも、 難病対策自体の法制化の動きの中で、「難病の定義、範囲のあり方」「医療費助成のあり方」「難病 相談・支援センターのあり方」「難病手帳(仮称)のあり方」などについて論点整理がされる中、 第二幕開幕前夜と言われる難病対策の今後が「脱制限列挙方式」や「特別な施策ではなく、普通に 生きられる市民権」を求めていく第三幕を視野に入れた難病連の課題が提起されました。

私も、昨年2月定例会で難病相談支援体制の充実など難病対策の若干の課題について要請をさせて頂いたが、今後はまさに第三幕を視野に入れた取り組みとも連携していきたいとも思いました。

11月23日「視覚聴覚の障がいによる情報障害の課題」

昨年、結成された「高知県で障がい者差別禁止条例をつくる会」がこれまで毎月定例会を重ね、 今回二回目のタウンミーティングが開催しました。

県聴覚障害者協会、県視力障がい者の生活と権利を守る会、県盲ろう友の会の方から、ご自身の体験、今求めていることなどについて報告いただき、フロアからの参加者との意見交換が行われました。

今回は、情報保障をテーマとしていましたので、障がい種別によって、その重複の度合いなども

含めて、家庭内や地域社会、医療の局面などで情報保障されることの必要性が訴えられました。これまでにも東日本大震災で顕在化した障がい者に対する避難所などでの情報障害の問題がありましたが、日常的に、本来確実に保障されていなければならないはずの行政サービスの分野において十分保障されていないことは真摯に受け止めざるをえません。

また、衆院選挙を直前に控える選挙における情報障害の大きさに関する意見も多く出されていましたが、このことは特に不十分な自治体選挙を闘う私にとっても、取り組まなければならない課題として受け止めさせていただきました。

2月16日「『地域での自立生活』を保障するために」



高知城ホールで「障害者の介護保障を考えるシンポジウム〜地域で自分らしく暮らすとは〜」に参加し、「どんなに重い障害・難病でも地域で自分らしく暮らしたい!」と願う当事者の思いをどう実現していくのかについて、学ばせていただきました。

この会は、障害者のヘルパーの時間(「支給量」)が自立した生活に必要なだけ保障されるように、障害者団体と障害者の介護保障問題に取り組んできた弁護士らによる「介護保障を考える弁護士と障害者の会 全国ネット」の主催で開催されたものです。

地域での自立生活の法的根拠とは?介護の公的保障を受けるためにはどのような制度が利用できるのか?全国の数々の交渉や裁判に関わった弁護士の視点からのお話は、「障害者が支援を受けることは権利である」との先陣たちの闘いの延長線上にある「地域での自立生活の権利性と公的保障」の進展状況について、理解することができました。

時間の関係で途中退席することとなりましたが、全国自立生活センター協議会副代表の中西 正司さんの「 当事者主権と自立生活 」についての講演やこの高知での自立生活の実践例などが、具体的な権利保障として進展していくことを我々が目指さなければならないと思ったところです。

(3) 反差別・人権について

1月12日「地域から反差別・人権運動の再構築を」

昨日は、部落解放同盟高知県連荊冠旗開きに先立って開催された人権講演会で「新たな時代の部落解放・人権政策を巡る現状と課題」について大阪市立大学非常勤講師で部落解放・人権研究所運動理論部会副会長の谷元昭信さんのお話を聞かせて頂きました。

人権状況を巡る日本の状況が危機の時代を迎えている中で、「人権の危機」を生み出している背景として、人権・平和の危機を招いている経済不況と社会不安の中で、その社会不安を吸収している反人権・差別主義勢力の論理に対して、きちんと反論できていない反差別・人権運動の不十分さが指摘されていました。

その意味からも、地域から、もっともっと丁寧な反差別・人権運動を再構築していくことが求められたところです。

昨年10年ぶりに実施された「高知県人権に関する県民意識調査」によると、今の日本は、基本的人権が尊重されている社会だと思う人は5人に一人、国民の人権意識は、 $4\sim5$ 年前に比べて高くなっているかと聴かれれば、そう思う人は前回よりおよそ10ポイント減の16.9%、そして、日本社会における人権にかかわる問題として、関心のあるものは同和問題と答えた人が、前回第2

位45%から第7位28%と大きく後退しています。そして、人権が侵害されたときに、「何もしなかった」と泣き寝入りした人が38%と前回を上回り、同和地区を気にするのは、「結婚するとき」という人が1/3で、相変わらず最も多いという結果を見たとき、その厳しい人権意識の状況に置かれている背景をしっかり分析しながら、そのような人権意識状況にある人たちとしっかり向き合い、論理的に反差別・人権運動の理解を求めていくことが必要になっていることを迫られていると思ったところです。

この国では、天災と人災の「二重災害」とも言うべき津波・原発災害からの震災復興も基本的人権を踏まえた、人間復興と言うにはほど遠く、原発や米軍基地という「犠牲のシステム」からは、脱却できないまま、そして、経済不況と社会不安を拡大しかねない極めて危険な方向へと進む政治選択が行われました。そのことを踏まえたとき、今年は民主主義の徹底、基本的人権の尊重、反差別・人権運動の再構築の年として切り拓いていく戦線を拡大していきたいものです。

3 児童虐待予防についての調査研究

5月14日「『児童虐待』は予防できる」

昨日は、3年前に発足以来、関わらせて頂いているカンガルーの会の通常総会に出席してきました。

この会については、その活動について都度都度ご報告させて頂いたこともありますが、児童虐待の予防、子育て支援を図る為、周産期から児童に係わる関係者に対して、研修会や講演会を開催する事業等を行い、児童の健全育成を支援し公益の増進に寄与する事を目的として活動しています。

昨年は、虐待予防の幡多地区モデル事業や保育所出前支援事業、指導者養成研修、室戸支援事業、 啓蒙啓発事業など多岐にわたる事業実績が報告され、その成果も確認されました。独立行政法人福 祉医療機構などからは高い評価を受けているものの、実施している自治体における行政機関との連 携のあり方などには課題を残している面も指摘されています。しかし、受講された保育士さんなど からは、新たに研修への期待度も高まっているが、今後は助産師さん、保健師さんへの広がりを今 後の課題として取り組んでいくことなどが議論されました。

「児童虐待予防」という取り組みの認知が広がっている中で、今年の12月には、「日本子ども 虐待防止学会」が高知で開催されることもあり、カンガルーの会にとっては、飛躍の年であるかも しれません。是非関心のある方のご入会、ご支援などもよろしくお願いします。

9月9日「増える児童虐待、深刻な施設内虐待」

警察庁は6日、今年上半期($1\sim6$ 月)に摘発した児童虐待が248件で、過去最多となっていることを発表しました。前年同期比 $62\cdot1\%$ 増で、このままのペースで増え続けると年間で最多だった昨年の384件を大幅に上回る見通しです。本県では、前年同期の2件3人だったのが、今年はゼロとなっています。

一方で、施設内虐待禁止法制化がされてから、3年半が過ぎたが、毎年100人を超える子ども が被害に会うという「セカンド・アビューズ (二次被害)」が深刻な課題となっています。

2008年夏、佐川町の児童養護施設「白蓮寮」で入所児童に行き過ぎた懲罰を加えていたことで、本県でも施設内児童虐待の問題が大きく取り上げられるようになりましたが、昨年度は2児童 擁護施設で4件の事例が明らかにされています。

今週号の週刊金曜日では、「養護施設で繰り返される 子どもの虐待」との特集が組まれています。親からの虐待、貧困などさまざまな理由で児童相談所に保護された子どもたちが、入所した児童福祉施設の職員などからも虐待されるという事態を深刻に受け止めなければなりません。

そして、施設内の体罰虐待防止に繋がる職員の余裕ある労働条件の実現や人権意識の高い良心的職員の養成と施設内部の自浄作用を高めることなどが求められますが、何よりも子どもたちからの発信を促し支援する視点をもって受け止める人が周りに必要となります。

11月11日「子ども虐待のない社会の実現へオレンジリボン」



「子ども虐待のない社会の実現」を目指す運動のオレンジリボン運動キャンペーンが始まっています。そのさなか、佐川町の児童福祉施設で入所している中学生2人から「指導員に虐待を受けた」という訴えがあり、高知県が調査を進めているという報道がされています。先の9月定例会予算委員会で、施設内虐待・セカンドアビューズを絶対起こさないように求めた一問一答を行ったばかりでもあり、第三者委員会の早急な調査結果と、「訴えがあった事実を重く受け止め、改めて施設の運営方法を見直したい」という施設側の対応を注視

したいと思います。

そんなことを考えながら、今日のキャンペーンパレードと児童虐待シンポ「高知県の児童虐待予防〜現場からの報告〜」に参加してきました。第一回から参加していますが、今日は会場に向かう電車がオレンジリボンラッピング電車だったというのも児童虐待をなくしたいとの思いが届いたのかもしれません。

パネリストの谷本恭子さん(児童家庭支援センター高知みそのセンター長)、川崎育郎さん(県立大学名誉教授)、川島美保さん(四万十市保健師)、矢野川禎子さん(女性相談支援センター所長)から、それぞれの実践を通じたこどもや母親との寄り添い方、虐待との向き合い方などについて報告がされました。

参加した私たち一人一人が「子育てにやさしい地域、社会」を作ることが、子ども虐待の予防につながるとの思いを受け止めることから取り組みが始まることを確認しあいました。

4 こども条例についての調査研究

7月17日「こどものチカラ」

昨日は、2月議会以降ゴタゴタしていた「こども条例」に関する事業予算の執行が遅れたために、ここへ来て開催された「第1回高知県こどもの環境づくり推進委員会」を傍聴しました。

新たな委員を委嘱した上で始まった第4期目の委員会では、「高知県こども条例について」「これまでの取組経過、こどもの環境づくり推進計画(第二期)について」「こども条例フォーラムについて」「今後の委員会の進め方等について」を主な議題として進められました。

しかし、案の定というか当然というか、こども条例フォーラムについての議論を今からゼロからはじめ、夏休み中に開催するというのではあまりに、タイトな日程となっていることについて、「やるのかやらないのか」「あまりに時間がない中で、やっつけ仕事でやるよりも、力を蓄えて来年やる」「一旦中断するデメリットは大きい」「何とか8月中に」などなど各委員の思いと執行部の「思い」が錯綜して、結論は出ないが「とにかく開催する」という前提で、こども委員全員とおとな委員3名のフォーラムPTに、詳細の検討を委ねることとなりました(写真は、2年前に参加したフォーラムのもの)。

中には、子ども委員から「ゴタゴタした経過のある議会に出向いて、議員に出前講座をやるのは」 という的を射た発言もありましたが、とにかくPTの議論が楽しみです。

委員の皆さんにしんどい思いをさせてしまった議会の責任は大きい。

10月28日「こどものチカラ発揮へ」



9月30日に開催予定でありながら、台風で延期となった、「こども条例記念日フォーラム」おびやまち de トーキング 一聞きたい!考えたい!話したい!-の様子を観に行ってきました。

県では、高知県こども条例に基づき、こどもたちが健やかに育つ環境づくりに取り組んできましたが、今回で第6回「こども条例記念日フォーラム」を迎えました。

今回は、この事業の予算自体が議論の対象となり、その実現も危ぶまれましたが、子どもたちと その子どもたちの成長を見つめるおとなたちの思

いが今日の日を迎えることにつながったのではないかと思います。

26名の中高生が専門家のアドバイスを聴きながら「就職活動」「自然」「高知の魅力」「将来の夢」「食」をテーマに話し合い、まとめ、こどもたち自身がプレゼンテーションをするというものでしたが、いろんなことが伝わってくる内容でした。こどもたちの主体性と個性を感じることができる2時間でした。子どもたちの様子を見守るおとなたちの目の優しさも印象的でした。

この出会いを大事に、他者を思い、自らの個性を磨き上げれるような環境を私たちおとなが築いていかなければなりません。

1月21日「こどもの環境づくり推進委員から、条例改悪に批判」

一昨日、「県こどもの環境づくり推進委員会」が、県庁で会合を開き、県こども条例が4月に全文改悪されるのを受け、同条例を実現するための「県こどもの環境づくり推進計画」(計画期間2012~16年度)も作り直すことなどが了承されたことが報じられていました。

私は、傍聴に行けませんでしたが、聞くところによると委員14人中5人が欠席していたとのことですが、委員の皆さんの気持ちを知りたいというのが率直なところです。新聞では、県議会での拙速な議論への批判が相次いだとのことですが、このようなことを通じて政治不信を招くことになるとすれば、議会の責任は大きいと言わざるをえません。

みなし規定で、委員は任期中継続されることとなっていますが、退職を節目に辞意を表明された 委員さんもおられるとのことですが、委員の皆さんの心中を察するところです。

5 自殺予防についての調査研究

11月7日「『生きることの阻害要因』を取り除くために」

これまで、自殺対策について調査研究する際に、情報提供を頂いてきた NPO 法人「ライフリンク」の清水康之代表の講演を聴く機会がありました。「『生き心地の良い社会』へ~今、私たちにできること」と題して、自殺の現状、背景、課題などを明らかにしながら「生き心地の良い社会」への道筋を示されました。



清水さんは、人が自殺せざるを得ないときは「生きることの促進要因」よりも「生きることの阻害要因」が大きい時であると位置づけられていました。どう考えても、今の社会は「将来への不安や絶望」「失業や不安定雇用」「過重労働」「借金や貧困」「家族や周囲からの虐待・いじめ」「病気、介護疲れ」「社会や地域に対する不信感」「孤独」などの阻害要因が増加し続けていると思われるが、今年は15年ぶりに自殺者が3万人割れをしそうな見込みとなっていることをどう見るのか。また、清水さんは、効果的

な対策がないからではなく、効果的な対策が広まっていないから、自殺が減らないとおっしゃって いるが、だとしたら効果的な対策が広がっているのかなど改めて調査したいと考えたところです。

生きづらさや働きづらさを克服するための支援ができる県政の具体化を加速化したいものです。 警察庁の発表では、去年1年間に自殺した人が27、766人と前年より2、885人、率にして9.4%減り、15年ぶりに3万人を下回ったとのことです。

年間の自殺者は平成10年以降3万人を超え続け、ピーク時の2003年には34、000人余りに上りましたが、今回、1997年以来、15年ぶりに3万人を下回りました。本県は212人で、全国の減少率を下回る5%減で、明らかにはなっていませんが自殺率による比較では、全国的にも課題が多いのではないかと思われます。

15年ぶりに3万人を下回ったことについて、自殺対策に取り組むNPO法人「ライフリンク」の代表、清水康之さんは「特に大きかったのは、市区町村のレベルで実践的な取り組みが進むようになったことだと思う。しかし、1日70人を超える人が自殺で亡くなっているという現状は変わらないので、楽観するのではなく、より一層スピード感を持って対策を進めていくことが大事だ」とコメントされています。

その意味でも、今回の結果で楽観せず、「生きることの阻害要因」を除き、「生きることの促進 要因」の増加の取り組みに力を入れなければならないと思ったところです。

3月15日「自殺者3万人割れのもとで高止まりの本県自殺死亡率」

これまでにも、推計で昨年の自殺者が15年ぶりに3万人を下回るということが報じられていたが、昨日、内閣府と警察庁によって、昨年の自殺者総数(確定値)が2万7858人と発表されました。

前年から2793人(9.1%)減って過去最大の減少幅となり、15年ぶりの3万人を下回った要因として、自殺者の多かった年代や都市部での減少が顕著なため、内閣府は「国や自治体の対策の効果が出ている」と分析されています。

自殺者の性別は男性が1万9273人、女性が8585人で、職業は「無職者」(学生・生徒を除く)が最も多く1万6651人でした。全ての年代で前年より減少し、特に30代は3781人で前年比15.1%減、50代は4668人で同13.2%減、60代は4976人で同10.3%減と減少率が高く、元々自殺者数の多いこれらの年代の減少が総数を押し下げたとみられています。

一方、全国的には前年に比べ9. 1%減少しているものの、本県は前年比で1. <math>4%の減少にとどまり、10人減の214人にのぼっています。自殺死亡率で見ると前年より若干改善しているものの、山梨、新潟、秋田に次いで高く、前年のワースト6位よりも悪化しています。

本県でも、さまざまな取り組みを重ねていますが、よりきめ細かく支援の届きやすい仕組みづくりなどが急がれるのではないかと思います。

6 労働が地域をつなぐことについて 3月17日「地域とワーカーズコープ」



今日、午後からは映画『ワーカーズ』上映に始まるフォーラム「地域・つなぐ社会連帯」に参加してきました。 映画「ワーカーズ」は、東京都墨田区で地域との関わ

映画「リーガース」は、東京都墨田区で地域との関わりを求め、市民と共に仕事をおこす協同組合に参加している働くものと地域との関わりを紹介したドキュメンタリー映画で、「仕事のあり方」について考えさせられる映画でした。

成果主義・効率優先・格差・貧困がすすむなか、働く ことに生きがいを持てない時代と言われる今、「働きが い」とか「生きがい」とか「絆」を見いだせるような仕

事が地域の中にあることを確認されました。

パネルディスカッションでの高知の事例にも、そのような形態で作り出せる働き方のヒントが報告されていました。

基調講演の「社会的困難をかかえる人々と、社会連帯運動及び協同労働の協同組合の役割」を聴くに付け、今の社会や地域にこそワーカーズコープの果たすべき役割が見出されなければと感じたところです。県議会でも2011年2月定例会でも「協同出資・協同経営で働く協同組合法(仮称)」の制定を求める意見書を可決しているのですから、もっと具体的に取り組まなければと思ったところです。

7 新エネルギー、脱原発政策について

(1) 脱原発についての県内のとりくみ

4月9日「恐ろしき原発に、高を括ってはいけない」

昨日の「伊方原発の再稼働を許さないために、今私たちにできることは?」と題した広瀬隆さん 講演会は180名の方が参加して熱気あるものとなりました。

100枚を軽く超す資料を使ったパワーポイントで、3時間を超す密度の濃い内容に参加者の皆さんは聞き入っていました。

「あのフクシマを繰り返すことが絶対あってはならないはずなのに、大飯や伊方の再稼働を政治的判断しそうな国家に命を預けてしまっていいのか。そのことを許したら、我々は、フクシマの教訓を何ら学んだことにならない。内部被爆、放射性瓦礫処理、南海トラフ巨大地震、伊方原発再稼働などの問題の本質をしっかりと考えて、私たちは今何をなすべきかを考えると自ずと「再稼働阻止、全基廃炉」に帰結することになる。チェルノブイリやスリーマイル、フクシマなど被害にあった人々の言葉に耳を傾けよ。今度、西日本で原発事故が起きれば、この国に食べるものはなくなってしまうだろうし、日本に住めなくなってしまう。子どもたちのためにも、無知・無関心な住民であるな。高を括ってはいけない。」という怒りに満ちた広瀬さんの熱いメッセージを私たちはしっかり受け止め、我々が真剣に「再稼働阻止、全基廃炉」に向けた力を結集するときです。

4月14日「脱原発へ県民連絡会結成」

今日は、「原発をなくし、自然エネルギーを推進する高知県民連絡会」結成総会へ出席してきま した。これまで、それぞれの立場で取り組んでいた県内の脱原発・反原発運動の団体・組織・市民 が立場を超えて、「原発をなくし、自然エネルギーへの転換を積極的に推進する」ために結集しま した。

この組織は、「緩やかな連絡組織」で、それぞれの団体の自主的・主体的な取り組みを尊重し、 その取り組みを情報交換し、つなぎ合わせる役割を果たすこととなっています。その上で、①日本 にあるすべての原発の廃炉を進める。②伊方原発の再稼働に反対し、全炉停止、廃炉をめざす。ま た、使用済み核燃料の厳重な管理とその処分方法の確立を求める。③自然エネルギーへの転換を積 極的に推進する。ことを運動課題として取り組んでいくこととしています。

また、伊方原発運転差止訴訟弁護団長・薦田伸夫弁護士から「伊方原発を止める意義」と題した 結成総会の記念講演がありました。

奇しくも、再稼働ありきで突き進む野田政権が、大飯原発3、4号機の再稼働要請のため2枚舌 枝野経産相が福井県知事に説明に向かったこの日に、抱き合わせの可能性も高まる伊方原発再稼働 を許さないための決意が高知で固められたと言うことです。

6月16日「フクシマの真実と向き合おう」

昨日、高知大学で、グリーン市民ネットワーク高知の主催で福島県飯舘村の酪農家 長谷川健一さんの講演会「原発にふるさとを奪われて」に参加してきました。

今こそ、私たちはこの当事者の声に耳を傾けなければなりません。当事者として真実を剥き出しにして叫ぶ長谷川さんの言葉を、我々がどう受け止めるのか。このような当事者の声を聞いてもなお、原発再稼働に踏み出すこの国は、小田実さんが阪神淡路大震災の時に「これは『人間の国』か」と問うたが、今また改めて「人間の国か」と問い直さなければなりません。

いろんな写真も見せて頂きながらのお話しの中で、牛が餓死している牛舎の写真だけシャッターを押せませんでした。牛だけでなく、「原発さえなければ」失わなくてもよい人の命が自らの手で奪われていることと、原発再稼働を促す人たちはどう向き合うのか問うてみたいものです。

長谷川さんは、質問に答えて、瓦礫の広域処理はすべきでないと力を込められました。また、最近歯を磨いたら歯茎から血が出始めたというご自身は、ひょっとしたら命を削りながら、「風化をさせない」「差別をさせない」との思いで、全国を回っているのではないかと考えざるをえません。

私たちは、長谷川さんが命を削らなくても、我々自身が「風化をさせない」「差別をさせない」 「原発の再稼働をさせない」との取り組みを強化していくことが求められているのです。

7月23日「食べて応援、みんなで被曝なんてありえない」

昨日は、午前中は丸ノ内緑地での「大飯原発再停止!伊方原発再稼働反対!集会」に参加し、400人の仲間・市民とともに粘り強い闘いを確認しあいました。

その後は、NPO法人「土といのち」の主催で安田節子さん(NPO法人日本有機農業研究会理事・埼玉大学非常勤講師)の講演会「わが子からはじまる食べものと放射能のはなし」を聴講させて頂きました。

安田さんは、体内に取り込まれた放射性物質は放射線で体内の細胞や遺伝子を損傷し続けるという内部被曝の恐ろしさを強調されるとともに、核戦争防止国際医師会議の話の中の「福島県で暮らしている、現在 0 歳から 5 歳の子どもたちは、おそらく 3 - 5 年後には、甲状腺ガンの増加に見舞われるだろう。」「白血病もおそらく、早くも 2 0 1 6 年からは、はっきりとより頻繁に現れてくるであろう」ということが、心配されるとしたら、汚染地域からの避難と汚染されたものを流通させない。国が責任もって測定しないのなら、非汚染地域のものを優先使用し、グレーゾーンの食材は全量計測するなどの取り組みで企業や国を変えていかなければならないということが強調されていました。

食生活のキーポイントとして①取り込みを防ぐ②排泄を促す③免疫力、抗酸化力を高めることを

心がけることにも触れられていました。「食べて応援、みんなで被曝なんてありえない。この高知で、西日本で食料の大増産をして、支援することこそが求められている。」という強い訴えに、参加された子ども連れのお母さん達が納得されていました。

8月25日「『私は家も土地も諦めた。だから国と電力会社も原発を諦めて。』この訴えにどう答える」

昨日は、被爆67周年原水禁高知県大会・平和憲法ネットワーク高知連続講座として福島県富岡町からの避難生活を続ける木田節子さんの訴えを聞かせて頂きました。

自らは原発神話を信じていた面があったが、3.11をきっかけにこの悲劇を繰り返さないために、学び訴え続けているという木田さんの話は、説得力十分でした。

フクイチの吉田所長の「時間を与えるから大事な人に電話をしろ」ということや逃亡未遂のいわき市長が職員に「お前ら逃げるなよ。逃げたら首だ」と言ったら「それはお前だろ」と言われたこと。福島の人々が嫌いな言葉は「絆」という言葉で、なぜなら一番強い「絆」は、原子力ムラの人間達だからということなど、福島現地の情報を提供頂きました。

中でも、原発作業員の息子さんからの「それでも日本の経済のために原発は必要」という最後のメールを残して、連絡が取れない息子さんを取り戻すために闘っていること。今年3月26日、総理官邸に向かって叫んだ「私は家も土地も諦めました。だから国と電力会社も原発を諦めて下さい。」という訴えが、政府に届くまで闘い続けていることだけは、しっかりと受け止め、我々も闘い続けることが、木田さんたちの思いに応えていくことだと確認した講演でした。

10月9日「『未来のない社会』を未来ある社会へ」

映画「内部被ばくを生き抜く」と鎌仲ひとみ監督の講演会には、会場に入りきれないほどの方た ちが、自由民権記念館に駆けつけました。

「これからいったい何が起きるのか、正確に予測できる人は実はいない。ただできることはありとあらゆる情報と可能性を吟味して、「命」を守る努力をするということだ。放射能は様々な局面で「命」の脅威となりえる。私たちは生き抜かねばならない、そのためのささやかな助けになれば。」との思いで、監督は映画を製作されたそうです。そして、「まもりたい!未来のために。内部被ばくの時代を私たちはどうやって生き抜いていくのか?原発事故後の日本で命を守りながら前向きに生きていきたい全ての人たちへ。」届けられるメッセージをどう受け止めるかです。

講演では、メッセージを受け止めた私たちがしなければならないのは、「つながりあい、助け合おう。被災地の子どもたちを保養に出す、受け入れ先を準備する。被災地のひとたちとつながって心のケアをする。自分自身の偏見と向き合い、乗り越える。共感性を高める。」ということであり、「放射能汚染に弱い胎児、乳児、幼児と順番に子どもが失われていくかもしれない未来のない社会」と向き合う私たちの成すべきことなのではないかと問われています。

政府が先月14日に決定した「原子力ゼロを目指し、原発の新増設はしない」とした新しいエネルギー政策に抗議して、中国電力は、上関原発の建設を計画する上関町内の全戸約1550戸に「現時点で原発建設を断念していない」とした文書を配布していたとのことです。こんなことが、平気で繰り返される「原子力ムラ」の常識を覆すまで、私たちは向き合い続けるしかありません。

10月29日「国の保護でしか動かせない原発」

先日、「日本はいかにして原子力大国となったか 日本の原子力政策の構造と脱原子力国家への 道」と題した九州大学副学長の吉岡斉さんの講演を聴く機会がありました。原子力委員会委員をつ とめ、政府の原発事故調査委員会委員をつとめた方で、反原発ではなく脱原発という立場で、見解 を述べられていました。

ただし、「政府の補助金、交付金に加え、賠償法まで国家による手厚い保護によって守られてきたという、そういう素性の悪い公共事業みたいなもので、全部、その国家の保護をなくせば、おのずとなくなるだろうと思う」という、経済的弱点をすべて電力会社の自己責任で処理することを求めています。

加えて、何年間かは止めざるを得ないが、その後、現実的な方法としては、「ランク付け」をして、厳しい安全審査の基準をつくり直して、1つひとつ検査をして格付けをし、クリアーされたら仕方ない。たとえば浜岡原発や伊方も入るかもしれないが、かなり危ないのは動かさない、次のランクのものは、どうしても必要なときには動かすとかして、新規に原発を建設せず、寿命がきたら廃炉の手続きに入るなどして、20年くらいのうちに日本から原子炉がなくなる、というシナリオが現実的であるということが結論でした。

会場からの、即廃炉を求める意見に対して「私は、脱原発で勝ちたい」と強い口調で答えられていました。いずれにしても、国の保護なしでは、動かせないような原発に即見切りをつけれる国へと転換させることがまず求められます。そのためにも、先生が紹介していた強い抵抗勢力である立地自治体を変えることや河野太郎さんの「政治家に直接働きかけて変えるしかない」ということも行動に移すことが必要ではないでしょうか。

11月22日「原子力防災」

昨晩、高知大学医学部で開催された災害医療講演会に出向き、NHKスペシャルなどにも登場し「原子力防災」の著書である元四国電力技師で元原子力発電技術機構、緊急時対策技術開発室長の松野元さんの「原子力防災と緊急被ばく医療の接点を考える」との話を聴かせて頂きました。

松野さんは、福島第一原発事故における国の防災対応ミスとして「安定ョウ素剤の服用指示を出さなかった」「SPEEDIを有効に使わなかった」「原子力緊急事態宣言が遅れた」というミスをそれぞれチェルノブイリ事故の教訓や今回の事故の時系列での対応の問題などから明らかにされ、原発事故の対策について話されました。

そこには、事故直後25時間以内の避難の必要性やヨウ素、プルトニウム、セシウムからどう守られるべきか、30km圏外ましてや最悪ケースの170km以上地域や250km以上地域での対応などについても自治体の自覚の問題として述べられていました。

しかし、氏の話からすれば、「再稼働に賛成か反対かという議論ではない」との前提でありながら、「設計の現実化」「シビアアクシデント対策」「原子力の規制の明確化」「避難計画」「安全協定に住民保護の優先を明記」など「再稼働する場合の必要条件」をクリアーすればいいとしか聞こえてきませんでした。それは、最後に「自分たちが原子力発電による電力を享受してきて、子どもたちには使うなとその芽をつみとり、選択肢を奪うと言うことが言えるのだろうか。毒物には毒物の使い方があるのではないか。」とも言われたことによるものです。

事故が起きたときの対策、原子力事故防災は万全でなければなりませんし、県をはじめ各自治体での対策は必要です。しかし、それが万全とはなりえるまでの福島原発事故の被災者の将来への安全や国民のフクシマは明日の我が身としての不安感は取り除きようがないのではないか、その人たちとどう向き合うのかと考えたとき、結論部分には違和感を感じざるをえませんでした。

(2)「再生可能エネルギー固定価格買い取り制度」の適正運用について

6月7日「『再生可能エネルギー固定価格買い取り制度』の適正運用で脱原発を確かなものに」

太陽光などの再生可能エネルギーで発電された電力の固定価格買い取り制度が7月から始まるのを前に、昨日正庁ホールでの説明会に参加し、導入や賦課金の減免制度などに関心のある50社程度の企業とともに勉強させて頂きました。

「調達価格・調達期間」「特定契約の締結・接続の請求」「設備認定に関わること」「賦課金の減免について」「既存設備の取り扱いに関すること」などについて説明、質疑応答がされました。 再生可能エネルギーの電力を電力会社が買い取った場合は買い取り経費にあたる「賦課金」が電気料金に上乗せされるため、電気使用量に応じて企業や家庭の負担が増える中、電力使用量が大きい企業には「賦課金」が減免される措置もあるわけですが、そのハードルの高さや申請期限の短さを懸念している事業者の方もいました。しかし、産業向けの負担軽減措置の悪用を防ぐことにも留意しておかなければならない面もあるのではと感じました。

また、本県にとって、関心の高いバイオマス発電の基準については、「バイオマス利用により、 当該バイオマス燃料等を活用している既存産業等への著しい影響がないものであること」と林野庁 との調整を待つなど未だ不明の点もあるなど7月スタートを前に混乱も招きかねない事態が生じる のではと感じたところです。

脱原発を確かなものにするためにも、再生可能な自然エネルギーの普及を急がなければなりません。いったん普及させれば、枯渇することなく、半永久的に使えるエネルギーであり、燃料価格が高騰を続けている石油などの化石燃料に、高いお金を払い続けていく必要もなくなり、長期的には高い価値を持つエネルギーになりえると言えます。

そのためにも、適正な買い取り価格を設定・維持することで、再生可能エネルギーバブルなどの 弊害を招くことでの原発回帰議論などを招くことのないよう注視していかなければと思ったところ です。

(3) 原発事故避難者の積極的な受け入れ態勢検討について

7月28日「青空キャンプで次への元気を」

福島原発事故により、福島県などで不安な生活を送る親子に、香美市で夏休みを過ごしてもらう「高知・のびのび青空キャンプin香美」が開催されている地域交流施設「ほっと平山」を訪問してきました。

21日(土)から始まったキャンプも、昨日が 実質最終日とあって、丁度訪問した午前中は思 いでづくりということで陶芸教室に親子で汗を 流されていましたが、午後は、思いっきり最後 の川遊びを予定されているとのことでした。

お父さんのために、コーヒーカップを作ると



言って土を捏ねている子どもさんや、木曜日まではお母さんの都合で子どもさん一人で参加していて久しぶりの再会に甘えている子どもさん、お仕事の関係で途中でお母さんとお父さんが交代したりといろんなパターンの親子がいらっしゃいましたが、親子の関係がすごく近いなと感じたところです。

安全な食事、制限のない外遊びを満喫された福島を始めとした7組18名の親子の皆さんと受け入れスタッフの皆さんが築いた一週間は素晴らしいものであることを実感できる空間を少しの間だけでも共有させて頂きました。お米をはじめとした様々な多くの食材は、各参加者の自宅に届けて、

しばし高知の安全な食材を使って頂くそうですが、物心両面にわたってご協力頂いた皆さんに感謝です。

午後には、安芸市でもこのようなキャンプを企画したいという方が、見学に来られるとのことでしたが、のびのび青空キャンプin香美がin安芸とかin四万十と広がればということも期待されるような成果も伺えます。

ここで築かれた支援の輪がさらに繋がっていくことを願い、そして、それぞれに帰って行かれる「故郷」が安心して暮らせる「故郷」になるまでの間支援を続けていければと思います。

2月2日

「福島の子どもたちの声に耳を傾けて」

今朝の各紙は、原子力規制委員会事務局の規制庁審議官が、敦賀原発の敷地内断層報告書案を事前に日本原子力発電に渡していたという規制する側と規制される側のもたれ合いの関係が変わっていなかったことが報じられています。

「原子力ムラ」のもたれ合いの構図が継続している中で、東京電力が、福島第一原発の高濃度汚染水を処理した大量の水を海洋放出することを検討し始め、九州電力は鹿児島県の川内原発1号機の原子炉から燃料を取り出す作業を始め、原発の再稼働に向けた、安全対策の炉内調査や、長期間止まっていた原子炉を動かすために必要な点検が始められようとしています。

昨日から、高知市永国寺町の高知こどもの図書館で開催されている「福島の子どもたちからの手紙展」に行ってきました。原発事故で人生が大きく変わってしまった福島県の子どもたちの放射能 や放射能汚染への恐怖や思い、心の叫びが伝わってきます。

「いつになったら友だちとこうえんであそべるかなあ?おちばのしおり作りたかったな。どんぐりごま作りたかったなあ。えんさくいきたかったな。たのしみにしていたうんどう会がなくなった。」「おしえて下さい 僕達はどうなりますか?いくつまで生きられますか?福島県に住めますか?」「原発がなければ、こんなことにはならなかった。東京は、ぜんぜんこまっていないし、お金もうけのためだけに、原発を作った。」こんな子どもたちの声に、耳を傾けられない大人がこの国に溢れているのではないでしょうか。

2月6日「原発事故避難者の積極的な受け入れ態勢検討へ」

昨日、放射能汚染から高知に避難されている方々の集まりである虹色くじらの会とグリーン市民ネットワーク高知の皆さんたちと知事宛の「放射能汚染の影響を回避し、子どもらの健康管理支援の受け入れ体制確立を求める要望書」を副知事に手交し、意見交換を行ってきました。

原発事故がもたらしたのは現在の暮らしそのものの破壊だけではなく、将来にわたる健康被害への不安であり、放射能「被災地」・「被災者」への支援が求められています。

今後、福島に限らずこの放射能「被災地」で発生する可能性のある「健康被害」から多くの子ども達を守るために、「福島など放射能「被災地」に暮らす親子を短期保養の形で、本県に積極的に受け入れる体制の整備を図ること。」「短期保養期間中、または、本県に放射能「被災地」から移住している子ども達の継続的な「健康調査」を行いうる医療体制の整備を図ること。」「以上のことを行うための財政的支援や対象地域の拡大などについては、国に要望するとともに、制度化されるまでの間、本県としての可能な限りの取り組みを先行すること。」などについて申し入れました。

副知事からは、深刻な状態に胸を痛めているということを前提にしながら、「どういう体制がベストなのか、機能的な体制を検討していきたい。また、健康調査については、実態に合わせて可能となるような検討もしたいが、可能な限り取り組めるよう国にも訴えていきたい。」との考え方が示されました。



参加者からは、国の「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」いわゆる原発事故子ども・被災者支援法の具体化に向けて、対象地域の問題や原発事故避難、母子避難のことを踏まえた一元的な窓口などについての検討も求める中、対象区域の拡大なども含めて国に訴えるとともに、これからの課題として、皆さんの意見を踏まえながら検討していきたい。短期保養の受け入れなどについても、人数にとらわれることなく全力で受け

入れていきたいし、将来的な移住問題についても、他県の先進的な事例を調べてみたいなど真摯に 受け止めていただけたようです。

同席させていただいた私としても、県の前向きな姿勢を今後は、本県の具体的な取り組みととも に原発事故子ども・被災者支援法の基本方針にも反映できるよう頑張っていきたいと思います。

2月18日「『被曝を避ける権利』を保障させるために」

昨日は、「子どもたちの未来を守る愛媛の会」の 主催で松山市で開催された「原発事故子ども・被 災者支援法勉強会 in 四国」に参加してきました。

本来は「復興庁・環境省との対話集会 in 四国」 ということでしたが、結局政権交代による影響な どで復興庁・環境省の職員は出席できず、原発事 故子ども・被災者支援法の勉強会と参加者の皆さ んとの交流の中で、支援法を具体化させるために 基本方針に委ねている部分が極めて多いだけに、 どのようなことを盛り込むべきかとの課題で話し 合われました。



「被曝を避ける権利」をどう保障していくのか。「対象地域」をはじめとして「被災者の定義」と「支援内容」に当事者や支援者をはじめとした国民の声をいかに反映させていくのかが問われてきます。

そのためにも、当事者の声を第一に、支援内容の具体的な提言を行っていく取り組みが必要となってきます。高知の声を届けていくための取り組みを急ぎたいと思います。

2月25日「こわされた『日常』を取り戻すために」

昨日の「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」代表の佐藤さんのメッセージをしっかりと受け止め、私たちもメッセンジャーになり、できることから行っていく必要があります。

震災直後の情報隠蔽で作り出された「健康被害」や「生活破壊」、子どもたちのために何もせず、 間違いだらけの対応しかしてこなかった行政、そして県民健康管理調査への不信感が生じる中で、 「子どもたちを守るためなら何でもやろう」と、つながった親たちの姿を私たちは傍観している時 ではありません。

親たちは、子どもたちの避難、疎開、保養、移住に対しての支援拡充や内部被曝を防ぐための食の提供、住民の立場に立った医療体制の整備などに取り組まれているが、それは福島だけの取り組みでなく、私たちにも求められている支援です。

会場からの「今、高知で何ができるか」との問いに、佐藤さんは「野菜の供給と保養の受け入れ」と言われたが、昨年からの小さな取り組みを、県内で広く取り組めるようにしていくことこそが、「福島からのメッセージ」を受け止めることになると考えます。

佐藤さんのメッセージをしっかりと受け止め、こわされた「日常」を取り戻すために、フクシマを二度と起こさないための闘いと繋がりあいたいと思います。

(4) 久万高原町産廃処理施設建設計画について

5月31日「『仁淀川ブルー』の危機」

仁淀川支流の久万川上流の愛媛県久万高原町に産廃(一般)処理施設の建設の動きがあり、地元の皆さんはもちろん仁淀川周辺町村の高知県民を不安にさせています。

先週末から、「久万高原町で震災がれき処理が行われるのでは」との情報が散見されていましたが、今週に入って、地元紙が「久万高原に廃棄物処分場」との報道がされはじめ、29 日には早速発足したばかりの「東明神の採石場跡への廃棄物処分場設置に反対する住民の会」が、久万高原町と愛媛県に対して「設置同意、許可反対」の要請がされました。

廃棄物処分を事業目的とする株式会社TOはすでに周到な事業申請準備をしており、面河川漁協の同意も取り付けるなど地域住民を不安にさせています。

株式会社TOの構成会社の一つオオノ開発は、既存の廃棄物処分施設で「震災がれきの受け入れに積極的協力をする」旨の意思表示をしていることとの関連で言えば、会社側は建設に4年ほどかかり直接関係ないとしているが、「本当の狙いは止めどなく続く除染した土壌の処理」ではないかとも言われていますので、必ずしも無関係とばかりは言えないとの懸念もあります。

さらに、このオオノ開発は橋本前知事時代に、中土佐町における岩石採取と林地開発計画で高知県を相手取って訴訟をした企業ですし、かつての高知大学学長立川涼氏を愛媛県環境創造センター所長を辞任させても自らの企業の特別顧問につけている企業ですので、高知県とは少なからぬ因縁があると言わざるをえません。

久万高原町で立ち上がった「反対する住民の会」の皆さんは、高知県民との連帯を期待していますが、高知県民としては、これから守り続けなければならない「仁淀川ブルー」はもちろん仁淀川周辺町村に多大な影響を与えかねず、この動きを看過することにはならないのではないでしょうか。

「設置許可手続き」が始まれば、止めるのはかなり難しくなると言われる中で、対岸の火事ではなく、高知のこととして注視し、「反対する住民の会」と連携していくことが求められています。

6月5日「『原発さえなければ』と言わせないために」

今朝の高知新聞に「仁淀川を守る会」が久万高原町長に対して産廃処理施設の設置を許可しないよう求める要請書を手交したことに関する記事が掲載されています。

記事では、町長は、「反対の立場」を示し、「10年、20年でなく50年、100年先の問題になる。アユやアメゴがすむきれいな仁淀川を汚すことは考えていない」と強調されたとのことです。守る会の代表からのグリーン市民ネットワーク高知へのメールでは、「感触は良好。地域の活動団体の方と交流して、経緯とこれからの動きを話し合った。ネットワークを密にして情報交換を続ける。方針としては、署名活動として「廃棄物処分場の設置計画に対する不同意書」を愛媛県知事に提出する。関係地域住民の同意が県の許認可に必要であるため。」とコメントされています。

県内でも、署名活動への協力が必要となってきます。

6月6日「久万高原町の闘いに連帯して」

新聞報道によると仁淀川漁協が、久万高原町の産廃処理計画に対して反対姿勢を賛成している面河川漁協に対して伝えたとのことです。

さらに、昨日の愛媛新聞によると久万高原町長が農業生産者グループに対して反対姿勢を表明したとのことです。

また、現地からの情報では、久万高原町明神地区の臨時の自治会長会が開かれ、産廃処分場の問題と、不同意運動の情報交換が行われたそうです。そこにも、町長がやってきて「話をさせていただきたい。JAや町議会そして90%以上の町民が反対していると言うのを受けて私も反対をする。」と明言し、「ただ、今後議論の中で必要ではないいかというときには、また皆さんの意見も聞く」ともおっしゃっていたそうです。

ここで、高知との連携の場も設けられるようです。「仁淀川が汚れたら土佐湾も汚れる。仁淀川 流域だけの問題ではなくなる。」ということで、しっかり連帯していこうと言うことが「仁淀川を 守る会」から呼びかけられています。

6月21日「仁淀川流域6市町村議会議長が愛媛県、久万高原町に提出」

今朝の高知新聞によれば、仁淀川流域の6市町村議会議長が各議会6月定例会で可決された最終処分場設置に反対する意見書を久万高原町に提出し「高知県民の声も吸い上げて」との声を届けたそうです。しかし、愛媛県への提出にあたっては誠意のない対応だったため、抗議する場面があったそうです。愛媛県は、伊方原発対応といい、首を傾げる対応が多いように思います。

そんな時に、仁淀川上流の愛媛県久万高原町に産廃施設の建設が物議を醸してきましたが、今もほとぼりが冷めているわけではありません。このような動きは、まさに写真家・高橋さんが指摘される「自然に対しての謙虚さ」を失った人間の奢りではないかと思わざるをえません。

引き続き、注視していきたいものです。

以上のことについては、愛媛県会議員との情報交換を行いながら、取り組んできました。